

## 勧誘方針

株式会社ホンダモーターサイクルジャパン（以下、「会社」という。）は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、お客様に会社の保険商品をご購入いただく際の勧誘方法等に関して、次のとおり、基本方針を定めます。

1. お客様にとって最適な商品をご提案します。  
お客様の保険に関する知識、加入目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客様の立場で説明を行い、お客様に最適な保険を選択いただけるよう努めます。
2. 重要事項等をご説明させていただきます。  
当社がお引受けする保険契約の内容及びご契約に関する重要事項については、「ご契約のしおり・約款」「契約概要」「注意喚起情報」等の書面の交付等により説明を行い、お客様が十分に理解された上でご加入いただくよう努めます。
3. 勧誘の際はご迷惑をおかけしません。
  - (1) お客様のお仕事や生活の平穩を害することのないよう、電話や訪問による勧誘の時間帯には十分配慮いたします。
  - (2) お客様に対して常に節度ある態度で接し、威圧的な態度や乱暴な言動等をもって著しく困惑させるような行為は一切いたしません。
4. 各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。
  - (1) お客様の状況やお客様の意向を十分にふまえたうえで、適正な勧誘を行います。
  - (2) 保険業法、金融商品販売法、消費者契約法、個人情報保護法およびその他法令を遵守し適正な勧誘に努めます。
5. お客様の個人情報は十全の注意を払い取り扱います。  
お客様の個人情報は、業務上必要な範囲内でかつ適法で公正な手段によって取得し、この情報は十全の注意を払い取り扱います。
6. お客様からのご意見を活用します。  
当社コールセンターに寄せられたお客様からの様々なご意見につきましては、それらを保険商品の販売・勧誘に反映させるよう努めます。

以上